

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	区内中小企業景況調査委託	担当部署	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	須藤 内線 446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-03	区内中小企業景況調査					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業の景況動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	【調査対象】 区内中小企業（27年1～3月） 製造業133社、卸売業55社、小売98社 計286社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 160部 （内訳）製造業関係団体、卸・小売関係団体、サービス関係団体 運輸・建設関係団体、その他商工団体（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 200部						
経過	昭和48年度 区内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託（調査対象：製造業 215社、小売業 145社 計360社） 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析業務を委託する。（分析委託業者は一般競争入札で決定）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,908	1,918	1,933	1,775	1,775	2,624
①決算額（27年度は見込み）	1,512	1,638	1,754	1,722	1,717	1,881	2,390	
②人件費等	1,628	1,744	1,694	826	2,079	1,159		
③減価償却費		581	622	323	845	488		
【事務分担当】（%）	20	20	20	10	25	15		
合計（①+②+③）	3,140	3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	2,390	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,140	3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	2,390	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査対象事業所数（製造業）	145	137	137	132	137	133	
	調査対象事業所数（卸売業）	55	52	50	50	53	55	
	調査対象事業所数（小売業）	108	104	104	101	102	98	
	* 1～3月調査時点の数値							

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	データCD購入	1,050	需用費	データCD購入	1,203	需用費	データCD購入	1,480
委託料	景況調査委託	667	役務費	郵送料（返信用封筒）	34	役務費	郵送料（返信用封筒）	132
			委託料	景況調査委託	645	委託料	景況調査委託	778

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	調査対象事業所数	283	292	286	290	300	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。
②	区直営実施分調査対象事業所数		100	200	200	200	
③							

問題点・課題 (指標分析)	委託事業で実施する場合、結果公表までに3カ月程度の時間を要する。 区内事業者等に直近の景気動向を速やかに提供できるよう、区が直接実施する景況調査を試行的に実施し、さらに精度を上げるために調査件数を増やすなど取り組んでいる。
	他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区直営方式の景況調査を実施することで区内の景況速報を提示することができる。	区直営方式の景況調査を試行的に実施した。	平成26年度調査の結果を踏まえ、調査対象を拡大し実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業情報紙発行		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	尾澤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。						
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約2,800事業所 ○区内商店街 46商店街 ○区内金融機関及び利用者 25店舗 ○産業団体 100団体 ○区施設利用者・懇談会委員等						
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 2ページ ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 10,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 100部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約2,800部 ・区内商店街（46商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（27浴場） 810部 ・区施設利用者等						
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付（24年度まで）、他の月は2頁 ○平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更						
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		8,605	8,146	7,857	7,722	5,995
①決算額（27年度は見込み）		7,551	7,492	6,757	6,598	5,347	5,360	5,996
②人件費等		2,850	3,488	3,388	4,131	3,743	927	
③減価償却費			1,162	1,244	1,614	1,521	390	
【事務分担量】（%）		35	40	40	50	45	12	
合計（①+②+③）		10,401	12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	5,996
特定財源								
一般財源		10,401	12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	5,996
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	発行回数	12	12	12	12	12	12	
	発行部数	11,000	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	
	発行部数（全戸配付号）	75,000	75,000	75,000	75,000			

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	産業ナビ作成	1,386	報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,930
委託料	産業ナビ配付	1,938	共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	266
報酬	非常勤報酬	1,926	旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	15
共済費	社会保険料	96	委託料	産業ナビ作成・配付	3,329	委託料	産業ナビ作成・配付	3,785
旅費	取材用旅費	1						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	配付部数	10000	10000	10000	10000	10000	
②	全戸配付	75000					全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）24年度まで
③							

（問題点・課題）	施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅職員を紹介する「現場に立つ新世代」を開始する。	新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅職員を紹介する「現場に立つ新世代」を連載開始し、好評を得ている。	新たな企画など区内中小企業にとって有益な情報を継続的に掲載していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業振興行事助成		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	須藤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	産業振興行事助成					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。						
対象者等	区内の産業団体						
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで						
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）						
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒実績報告書提出 ⇒補助金額の確定 ⇒補助金支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		500	500	500	400	400	390
①決算額（27年度は見込み）		232	94	118	156	81	95	250
②人件費等		407	140	136	135	416	155	
③減価償却費			145	156	161	169	65	
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	5	2	
合計（①+②+③）		639	379	410	452	666	315	250
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		639	379	410	452	666	315	250
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	助成件数	6	3	4	4	2	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	研修会・講習会等助成	81	負担金補助等	研修会・講習会等助成	95	負担金補助等	研修会・講習会等助成	250

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	助成件数	4	2	3	5	5	
②							
③							

（問題点・課題分析）	申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 実施区：台東区・足立区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商業団体の会合等の機会を活用し、事業の周知を図っていく。	商業団体の会合等の機会を活用し、事業の周知を図った。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区内産業団体の自主的で有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助	担当者名	尾澤	産業経済部産業振興課	課長名	内線	吉野 446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-22-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 2年度		根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	に対する助成等に関する条例・補助金交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。						
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）						
内容	1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 等 4 事務局職員構成（H27.3.31）常勤13名、非常勤3名 計16名 5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出損） 6 会員数 10,212人、2,955事業所（H27.3.31現在） ※荒川区 2,553人、1,210事業所（同日現在） 7 会費 月額500円、入会金200円						
経過	平成元年10月 1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 4年度 補助実施事業の事務移管 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化 平成24年 4月 1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年 7月 会費月額400円→500円に改定 平成25年 4月 1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併						
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	39,831	39,797	40,197	43,812	23,591	23,439
①決算額（27年度は見込み）	36,312	36,596	36,435	38,875	23,591	22,745	23,338	
②人件費等	2,443	2,616	2,117	2,891	1,663	618		
③減価償却費		871	778	1,129	676	260		
【事務分担量】（%）	30	30	30	35	20	8		
合計（①+②+③）	38,755	40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	23,338	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	38,755	40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	23,338	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
会員数	2,842	2,829	2,835	2,737	2,669	2,553		
事業所数	1,437	1,416	1,365	1,316	1,256	1,210		
* 合併後は荒川区のみの数値								
* 年度末の数値								

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人件費等	23,591	負担金補助等	人件費等	22,745	負担金補助等	人件費等	23,338

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	会員数	2737	10454	10212			25・26年度は合併後法人の数
②	会員事業所数	1316	3065	2955			25・26年度は合併後法人の数
③							

（問題点・課題分析）	平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、スケールメリットの拡大を生かしたサービスを行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 公益法人 11 区、一般法人 4 区、任意団体 4 区、直営 2 区 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	合併によるスケールメリットを生かし、サービス向上をすすめる。	合併によるスケールメリットを生かし、サービス向上を推進した。	3区での調整をすすめ、一層のサービス向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく。

況議会 （要質問 旨状）	
--------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部						
内容	<p>[補助金対象のサービス事業の内容]</p> <p>1 季節湯（しょうぶ湯： 5月5日 小学生以下入浴料無料、飲物50名プレゼント） （ゆず湯： 冬至の日（12/22）小学生以下飲物50名プレゼント） （正月朝湯： 1月2日 先着216名の大人に石鹸プレゼント） （27年度新規：じゃばら湯・いよかん湯）</p> <p>2 荒川銭湯寄席： 年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント</p> <p>3 フィットネスin銭湯： 公衆浴場で健康体操等のショートプログラム（1H位）</p> <p>4 スタンプラリー・銭湯展（27年度新規）</p> <p>5 銭湯マップ作成（毎年度改訂予定） 26年度から作成</p>						
経過	<p>昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始</p> <p>昭和63年4月 レモン湯開始</p> <p>平成3年4月 りんご湯開始</p> <p>平成4年4月 年越湯開始</p> <p>平成5年4月 銭湯スタンプラリー開始</p> <p>平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更</p> <p>平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始</p> <p>平成25年4月 少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始</p> <p>平成26年4月 お背中流し隊事業を廃止 銭湯マップ作成</p> <p>平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始</p>						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	2,133	2,604	2,142	1,829	2,609	2,586
①決算額（27年度は見込み）		1,904	1,914	1,640	1,449	2,016	1,980	3,259
②人件費等		652	907	968	955	2,242	773	
③減価償却費			697	778	807	1,352	325	
【事務分担量】（%）		15	24	25	25	40	10	
合計（①+②+③）		2,556	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,259
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		2,556	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,259
実績の推移								
	1浴場当たり利用人員しょうぶ湯	126	142	160	136	136	150	
	ゆず湯	144	179	157	183	172	180	
	正月朝湯	166	209	198	196	175	180	
	荒川銭湯寄席（総合）	155	159	157	175	154	160	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	事業補助 しょうぶ湯	307	負担金補助等	事業補助	1,980	負担金補助等	事業補助	3,259
	ゆず湯	300						
	正月朝湯	420						
	銭湯寄席	409						
	フィットネスin銭湯	237						
	お背中流し隊	177						
	少年スポーツ大会応援事業	166						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	1浴場1日当たりの平均利用人員	93	97	90	95	100	27年度・28年度（目標値）は前年度の5%増の数値
②							
③							

（問題点・課題分析）	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを担う施設として有効活用されるよう、健康増進や高齢者福祉の観点からも検討する必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場の需要喚起事業への効率的な支援を図るため、実施事業の実施結果を精査しながら検討していく。	寄席の入浴券を荒川区のみで使える荒浴入浴券として、需要喚起事業すべて荒浴入浴券に統一した。	公衆浴場に新しい顧客、リピーターの確保を図るため、季節湯などの人気の高い需要喚起事業を実施する。
②	引き続き高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図り、需要喚起事業との連携を図る。	高齢者福祉課のころぼん体操を事業に取り入れ、高齢者の公衆浴場利用拡大を図った。	区の関連部門と連携し、公衆浴場の有効利用を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	公衆浴場法			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 [補助率及び限度額] ・補助率 設備改善に要する経費の2分の1 ・補助金限度額 80万円 [交付対象] (1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・煙突等 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室や脱衣場内塗装等 (3) バリアフリー化 ・出入口口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 等						
経過	昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正 平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正 平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正 平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正 平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加 平成27年4月 年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	( 1 直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員 ) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		8,395	8,200	9,250	9,250	9,250	9,250
①決算額（27年度は見込み）		8,395	7,052	6,956	6,010	4,696	6,210	10,400
②人件費等		774	820	968	1,090	683	155	
③減価償却費			668	778	968	608	65	
【事務分担量】（%）		20	23	25	30	18	2	
合計（①+②+③）		9,169	8,540	8,702	8,068	5,987	6,430	10,400
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		9,169	8,540	8,702	8,068	5,987	6,430	10,400
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付申請浴場数	15	13	13	13	11	11	13

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	設備改善補助金	4,696	負担金補助等		6,210	負担金補助等		10,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	補助金交付件数	13	11	11	13	13	27年度は予算ペース
②							
③							

（問題点・課題分析）	公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していきだけの浴場と、2極化している。27年度以降、設備改善の回数制限をなくし、補助金の上限まで申請できるため、各浴場でどのように補助金を利用していかについて27年度の状況を見て精査する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改善補助事業の交付申請条件の見直しを図る。	27年度から年度内の補助回数制限をなくした	設備改善補助事業による設備改善を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
							477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-03	公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全浴場29浴場中、既にガス化等をしている公衆浴場は15浴場である。						
内容	[補助対象経費] 都市ガス化等への転換に伴う工事費 （※国、地方公共団体等から補助金を受けるときは、その金額を控除した額） [補助率] 補助対象経費の2分の1 [限度額] 175万円  ※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円						
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始						
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	5,055	3,150	2,100	2,100	3,500	2,000
②人件費等	0	0	912	0	0	0	2,000	
③減価償却費	529	140	303	137	228	0		
【事務分担量】（%）		145	280	97	203	0		
合計（①+②+③）	10	5	9	3	6	0		
特定財源	529	285	1,495	234	431	0	2,000	
国								
都								
その他								
一般財源								
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		交付申請浴場数	0	0	1	0	0	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	ガス化等設備改善補助金	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	2,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	申請浴場数	0	0	0	2	2	27年度の見込みは予算による（前年度アンケートから算出）
②	ガス化率（％）	50	48	50	58	65	全浴場数：25年度=31、26年度=30、27年度=29
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、設備のイニシャルコストやランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況である。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-04	公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部29浴場						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。</li> <li>2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ）</li> <li>3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。</li> <li>4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。</li> <li>5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。</li> <li>6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。</li> </ol>						
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。						
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,986	1,894	1,750	1,606	1,558	1,511
①決算額（27年度は見込み）		1,896	1,800	1,632	1,484	1,460	1,364	1,461
②人件費等		603	140	303	299	372	0	
③減価償却費			145	280	290	372	0	
【事務分担量】（%）		13	5	9	9	11	0	
合計（①+②+③）		2,499	2,085	2,215	2,073	2,204	1,364	1,461
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,499	2,085	2,215	2,073	2,204	1,364	1,461
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	広報配布件数	70	70	70	70	71	58	
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	60	60	30	30	30	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	広報配布手数料	1,440	役務費	広報配布手数料	1,364	需用費	広報スタンド	21
需用費	広報スタンド	20	需用費	広報スタンド	0	役務費	広報配布手数料	1,440

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	広報配布件数	70	71	58	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数
②							
③							

（問題点・課題分析）	自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域のコミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への周知を図り、公衆浴場を区政情報の発信拠点として積極的に活用する。	広報スタンドでの区報や産業ナビなどの区情報提供を継続実施	公衆浴場の区政情報の発信拠点としての活用を引き続き継承していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-05	公衆浴場ガス燃料費補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。 公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。						
対象者等	使用燃料をガス化している公衆浴場の経営者						
内容	[実施内容] ・ 既にガス化している浴場（15浴場）については、平成25年度から3年間補助 ・ 新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助（27年度末まで受付） ・ 補助金月額 2万円（半年毎支払） （補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割補助） ※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。（但し、25年は総務庁の調査はなし）						
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始						
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						4,080	4,320
①決算額（27年度は見込み）						3,480	3,360	4,320
②人件費等						683	0	
③減価償却費						608	0	
【事務分担当】（%）						18	0	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	4,771	3,360	4,320
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	4,771	3,360	4,320
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付浴場数					15	14	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	燃料費補助	3,480	負担金補助等	燃料費補助	3,360	負担金補助等	燃料費補助	4,320

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	交付申請浴場数		15	14	18	18	27年度は、予算ベース
②							
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、ランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に変換した燃料費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 26年度		根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	支援補助金交付要綱			
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ■区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民の福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	1 補助対象施設整備費の限度額 (1) 改築：3億円 (2) 改修：8千万円 2 補助対象施設整備費の内容 (1) 本体工事費 (2) 付帯設備費 (3) 初度調弁費 (4) 設計工事監理委託費 3 補助金額 (1) 補助率 補助対象施設整備の20分の1 (5%) (2) 補助金限度額 ①改築：1施設につき1500万円 ②改修：1施設につき400万円 ※都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の4分の1 ・限度額 改築7,500万円 改修2,000万円						
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等支援補助金交付要綱制定 平成27年3月 健康増進型公衆浴場改築支援補助金 1件交付						
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点となる公衆浴場施設を整備することにより、区民の福祉の向上を図るとともに、公衆浴場がより魅力的な健康増進型公衆浴場にかかわることでの経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額(27年度は見込み)					-	-
②人件費等							232	
③減価償却費							98	
【事務分担当】(%)							3	
合計(①+②+③)		0	0	0	0	0	15,258	23,000
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	15,258	23,000
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付申請浴場数						1	
	交付決定浴場数						1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等		14,928	負担金補助等		23,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 申請公衆浴場数			1	3	3	27年度は予算による
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、経営環境は自家風呂の普及により、年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場は、浴場施設を活用して健康増進事業を行うなど、区民の健康増進や地域の人々の交流の場として活用され、かつ浴場設備を充実することによりレジャーでの利用客も増えることが見込まれる。今後は、広く区民から利用され、経営の安定を図ることができる公衆浴場として、健康増進型公衆浴場への改築等を支援することは必要である。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	健康増進型公衆浴場への改築を促進する。	1浴場の健康増進型公衆浴場改築支援補助を実施	健康増進型公衆浴場への改築、改修について周知し、促進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	浴場を健康増進型事業に利用し、快適に利用できる設備を整備することは、公衆浴場の維持・発展のために重要である。

況議 （会 要質 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-11	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商店診断事業		部課名	産業経済部産業振興課
			担当者名	荒城
			課長名	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	商店診断事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠	中小企業基本法、荒川区企業診断事業実施要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	中小企業診断士や税理士等が経営診断や指導を行うことによって、商店街や商店における経営の改善等を通じた安定的な運営と発展を支援する。			
対象者等	小売業、サービス業を主たる事業として営む中小企業			
内容	区内の商店に、中小企業診断士や税理士等を派遣し、財務状況、事業の生産性や成長性など、経営全般の診断と指導を行う。 【実績】 平成18年度 1件 平成20年度 5件 平成22年度 1件 平成23年度 0件 平成24年度 1件 平成25年度 0件 平成26年度 1件			
経過	平成5年度から現要綱により実施			
必要性				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ① 個店から企業診断申込書受理② 荒川区中小企業経営協会に中小企業診断士の推薦依頼③ 中小企業診断士と個店が診断打合せ④ 企業診断結果報告書の受理⑤ 中小企業診断士に対し謝礼支出			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		46	46	46	46	46	46
①決算額（27年度は見込み）		0	23	0	23	0	23	46
②人件費等		81	174	169	165	83	386	
③減価償却費			58	62	65	34	163	
【事務分担当】（%）		1	2	2	2	1	5	
合計（①+②+③）		81	255	231	253	117	572	46
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		81	255	231	253	117	572	46
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	商店診断	0	1	0	1	0	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	個別診断謝礼	0	報償費	個別診断謝礼	23	報償費	個別診断謝礼	46

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	個別診断件数	1	0	1	1	1	
②							
③							

（問題点・課題分析）	当該事業の効果的・継続的な周知施策、診断実施後の対象企業の業況把握
	（実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、練馬区、葛飾区、中央区、港区、文京区、墨田区、目黒区、世田谷区、新宿区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区商店街連合会理事会や今年度実施する商業事業者訪問支援事業等を通じて同事業の周知を徹底、当該事業の積極的な活用を促す。	1件の企業診断を実施した。	高度特定分野専門家派遣事業の専門家やにぎわいコーディネーターによる支援を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	改善・見直し	高度特定分野専門家派遣事業の専門家や中小企業診断士の資格を有するにぎわいコーディネーターを活用することにより、各商店の課題に応じた支援を実施する。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-12	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商業セミナー事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	金子	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	商業セミナー事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	50年度	根拠法令等	中小企業基本法
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 □区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	社会経済の動向や区内商店のニーズにあった各種セミナーを企画・開催することで、区内商店の顧客獲得や販売促進を支援する。			
対象者等	区内商業関係者			
内容	<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッチコピー講座 (日程) 3月5日・12日 (参加者) 24名(会場) 産業経済部研修室(共催) 東商荒川支部</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色彩活用セミナー (日程) 2月25日・3月4日 (参加者) 13名(会場) 産業経済部研修室(共催) 東商荒川支部</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラックボードPOPセミナー (日程) 2月24日・3月3日 (参加者) 18名(会場) 産業経済部研修室(共催) 東商荒川支部</li> </ul>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度まで「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施</li> <li>・平成12年度から商業・工業を問わず時代に合うテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化</li> <li>・平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離</li> <li>・平成14年度は個店対策としてプレ名店塾3回を実施。</li> </ul>			
必要性	区内商店の顧客獲得や販売促進を支援するために、各種セミナーを開催する必要がある。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ・東京商工会議所荒川支部と共催し、東商ニュースや東商会員向けのDM等を活用し、周知に努め、謝礼は1/2ずつ負担する。周知は区報、HP、DM等で行う。			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		72	72	68	64	60	59
①決算額(27年度は見込み)		72	48	45	46	44	42	59
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担量】(%)		5	5	5	5	5	5	
合計(①+②+③)		479	629	624	620	629	591	59
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		479	629	624	620	629	591	59
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	商業セミナー(回)	1	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	35	報償費	講師謝礼	35	報償費	講師謝礼	46
需用費	消耗品	10	需用費	消耗品	8	需用費	消耗品	13

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	商業セミナー参加人数（人）	24	13	18	25	30	
②							
③							

（問題点・課題分析）	・ 社会経済の動向や区内商店のニーズを把握し、従業員等のスキル向上のために必要なテーマ設定が課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	中小企業者のニーズの把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。	区内事業者から要望を聞き講座を企画・検討することで、前年度より参加者を増やすことが出来た。	引き続き、中小企業者のニーズの把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区内商店の顧客獲得及び販売促進の効果的な支援として、区内事業者のニーズに即した各種セミナーの実施が有効であるため、継続する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-13	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-01	活性化事業	内線	468			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		計画区分	●計画 ○非計画			
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準						
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やIT化、商店街キャラクターの作成などの活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。						
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会						
内容	<p>【ソフト事業】ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業等</p> <p>【ハード事業】街路灯整備・改修・撤去、カラー舗装、アーケード改修・撤去等</p> <p>・補助率 2/3（法人化商店街実施 5/6） ・補助限度額 1億円（法人化商店街実施 1億2千5百万円）</p> <p>※東京都新・元気をだせ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち1/2（法人化商店街実施時は2/5）は東京都から歳入がある。</p> <p>【環境配慮型事業】</p> <p>街路灯・アーケードランプのLED照明への交換事業のうち、東京都特定施策推進型商店街事業の補助対象となった事業 ・補助率 1/10</p> <p>【小額支援事業】（25年度：特別支援対応事業）</p> <p>・補助率 8/9 ・補助限度額 32万円</p> <p>※東京都新・元気をだせ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち5/8は東京都から歳入がある。</p>						
経過	<p>平成10年度 東京都「元気をだせ商店街事業」開始</p> <p>平成13年度 「商店街振興プラン」策定</p> <p>平成15年度 東京都「新・元気をだせ！商店街事業」開始、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>平成23年度 環境配慮型商店街事業を追加（街路灯・アーケード等のランプのLED照明への交換）</p> <p>平成25年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正</p> <p>特別支援対応事業の追加</p> <p>→総事業費36万円以下で当該商店街に相応しいテーマを掲げ活性化事業を行う場合特別に支援</p> <p>平成26年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正</p> <p>法人化商店街に対する補助の追加</p> <p>平成27年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正</p> <p>会則の規定、商店街多言語対応事業の規定の追加</p>						
必要性	商店街の施設整備、IT化等の活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては、区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①事業認定②区補助金交付申請（商店街→区）③区補助金交付決定④都補助金交付申請（区→都）⑤都補助金交付決定⑥実績報告（商店街→区）⑦区補助金額確定⑧実績報告（区→都）⑨都補助金</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	9,584	2,838	22,349	10,025	22,232	9,446
①決算額（27年度は見込み）	8,304	2,838	21,720	9,960	22,095	3,792	4,840	
②人件費等	2,036	2,180	1,694	1,652	1,580	1,545		
③減価償却費		726	622	645	642	650		
【事務分担量】（%）	25	25	20	20	19	20		
合計（①+②+③）	10,340	5,744	24,036	12,257	24,317	5,987	4,840	
特定財源								
一般財源	4,152	1,419	8,425	1,855	8,675	1,823		
	6,188	4,325	15,611	10,402	15,642	4,164	4,840	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	活性化事業数	9	4	5	3	5	4	
	環境配慮型事業数			6	6	9	1	
	特別支援対応事業数					0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	活性化事業	22,095	負担金補助等	活性化事業	3,792	負担金補助等	活性化事業	4,840

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 活性化事業実施件数	3	5	4	3	6	事業を実施した商店街数
	② 環境配慮型事業実施件数	6	9	1	1	3	事業を実施した商店街数
	③ 特別支援対応事業件数	1	2	0	0	1	事業を実施した商店街数

（問題点・課題 指標分析）	商店街等において活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足し、事業の実施が困難になっている商店街が多い。 にぎわいコーディネーター等を活用した支援を促進する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	にぎわいコーディネーターによる助言等を行いながら、意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。	にぎわいコーディネーターを活用し、活性化事業の企画・実施に関する支援を行った。	にぎわいコーディネーターによる助言等を行いながら、意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が活性化のため自主的に取り組む事業を支援することにより、区内商業環境や地域の発展を図るものであり、必要性は極めて高い。

況議 （会 要質 問 目状）	平成16年一定 平成17年三定 平成17年四定 平成22年二定	区内の商業を活性化する方策について 商店街活性化対策について 商店街の振興策について 商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について
----------------------------	--	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-14	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-02	イベント推進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	07 活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域の賑わい創出と発展を支援する。						
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等が実施するイベントに対し、補助金を交付</li> <li>・補助率 2/3（区長が特に認めた事業の補助率は1/2）</li> <li>・特別支援対応事業の場合 5/6（平成26年度は8/9）</li> <li>・補助限度額 600万円（区長が特に認めた事業の補助限度額は100万円）</li> <li>・特別支援対応事業は32万円</li> </ul> <p>（補助対象経費100万円超・小額助成） 区1/3 都1/3 商店街1/3                  （補助対象経費100万円未満） 区1/6 都1/2 商店街1/3                  （特別支援対応事業） 区1/3 都5/9 商店街1/9</p>						
経過	○平成10年度 東京都「元気をさせ商店街事業」開始 ○平成13年度 「商店街振興プラン」策定 ○平成15年度 東京都「新・元気をさせ！商店街事業」開始、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 ○平成20年度 東京都 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能。複数商店街による共催に限り、別カウントで1事業分の補助枠新設。 ○平成24年度 東京都「新・元気をさせ商店街事業特別支援対応」開始、荒川区「特別支援対応事業」開始 ○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始 ○平成26年度 東京都 法人化商店街に関する規定を要綱に追加。法人商店街は、1か年度に3事業までイベント申請可能。荒川区「特別支援対応事業」を「小額支援事業」に名称変更。 ○平成27年度 東京都 商店街の会則に関する規定を追加。荒川区 商店街の会則に関する規定を追加。 ※平成20～27年度 東京都要綱の改正に合わせ、荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱を改正。						
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①区補助金交付申請（商店街→区）②区補助金交付決定 ③都補助金交付申請（区→都）④都補助金交付決定⑤実績報告（商店街→区）⑥区補助金額確定 ⑦実績報告（区→都）⑧都補助金額確定						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		18,872	22,788	20,670	18,950	19,129	24,219
①決算額（27年度は見込み）		14,621	15,053	13,805	15,732	15,274	13,868	25,699
②人件費等		3,094	4,796	4,489	4,957	4,907	3,476	
③減価償却費			1,598	1,648	1,936	1,994	1,463	
【事務分担当】（%）		38	55	53	60	59	45	
合計（①+②+③）		17,715	21,447	19,942	22,625	22,175	18,807	25,699
特定財源の推移	国							
	都		8,123	7,641	9,040	8,231	8,121	
	その他							
一般財源		9,592	13,558	12,301	13,585	13,944	10,686	25,699
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	イベント推進事業（件）	21	23	23	25	27	28	
	特別支援対応事業（件）				2	2	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	イベント推進事業	15,274	負担金補助等	イベント推進事業	13,868	負担金補助等	イベント推進事業	25,699

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	イベント実施商店街等数	16	15	16	18	18	
②	イベント事業数	25	27	28	32	32	
③	イベント来場者数（人）	111850	93750	98620	115000	123000	

（問題点・課題分析）	商店街の人材・財源不足により、効果的なイベント計画と遂行が困難となっており、にぎわいコーディネーター等を活用した支援を促進する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	にぎわいコーディネーターによる助言等を行いながら、意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。	にぎわいコーディネーター等を活用し、効果的な事業計画の策定等の支援を行った。	引き続き意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、優先度は高い。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-15	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事																						
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野																					
		担当者名	金子	内線	468																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-03	特売奨励事業																								
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業																						
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱																						
終期設定	○有 ●無 年度		法令等																							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画																						
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市																							
	政策	05	活力ある地域経済づくり																							
	施策	07	活気あふれる商店街づくり																							
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。																									
対象者等	荒川区商店街連合会																									
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区商店街連合会が奨励する商店街の特価販売事業（川の手スプリングセール）へ補助金を交付。実施時期は4月。期間中各商店会で抽選券を配布し、川の手あらかわまつり（商業祭）で抽選会を実施する。</li> <li>・補助金額400万円。補助金は宣伝費、印刷費、景品費、装飾費に充当される。</li> </ul> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度（セール参加商店街数）</td> <td>21（セール参加店舗数）</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td>21年度（セール参加商店街数）</td> <td>20（セール参加店舗数）</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td>22年度（セール参加商店街数）</td> <td>22（セール参加店舗数）</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td>23年度（セール参加商店街数）</td> <td>20（セール参加店舗数）</td> <td>700（東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施）</td> </tr> <tr> <td>24年度（セール参加商店街数）</td> <td>21（セール参加店舗数）</td> <td>659（東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施）</td> </tr> <tr> <td>25年度（セール参加商店街数）</td> <td>19（セール参加店舗数）</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>26年度（セール参加商店街数）</td> <td>20（セール参加店舗数）</td> <td>574</td> </tr> </table>					20年度（セール参加商店街数）	21（セール参加店舗数）	867	21年度（セール参加商店街数）	20（セール参加店舗数）	817	22年度（セール参加商店街数）	22（セール参加店舗数）	767	23年度（セール参加商店街数）	20（セール参加店舗数）	700（東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施）	24年度（セール参加商店街数）	21（セール参加店舗数）	659（東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施）	25年度（セール参加商店街数）	19（セール参加店舗数）	576	26年度（セール参加商店街数）	20（セール参加店舗数）	574
20年度（セール参加商店街数）	21（セール参加店舗数）	867																								
21年度（セール参加商店街数）	20（セール参加店舗数）	817																								
22年度（セール参加商店街数）	22（セール参加店舗数）	767																								
23年度（セール参加商店街数）	20（セール参加店舗数）	700（東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施）																								
24年度（セール参加商店街数）	21（セール参加店舗数）	659（東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施）																								
25年度（セール参加商店街数）	19（セール参加店舗数）	576																								
26年度（セール参加商店街数）	20（セール参加店舗数）	574																								
経過	昭和50年から事業開始																									
必要性	近隣消費者に親しまれ魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特価販売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは区内消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。																									
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①スプリングセール参加申込み ②補助金交付申請（区商連→区）③実績報告（商店街→区商連、区商連→区）④区商連が各商店街へ補助金交付 ⑤区補助金額確定																									

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
①決算額（27年度は見込み）		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	5	5	
合計（①+②+③）		4,407	4,581	4,579	4,574	4,585	4,549	4,000
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		4,407	4,581	4,579	4,574	4,585	4,549	4,000
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	特売奨励事業参加商店街数	1	1	1	1	1	1	1
		20	22	20	21	19	20	19

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数	21	19	20	19	25	
②							
③							

（問題点・課題分析）	商店街の人材不足により、事務負担等が増加し、参加する商店街及び個店数が減少している。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業の効果をPRするとともに、事業参加商店街が増加するよう適宜働きかけを行う。	区報や区ホームページを通して本事業のPRを実施した。	参加商店街が増加するよう事業のPRを実施するとともに、補助事業の実施方法について見直しを図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができるため、優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-16	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（商業活性化エキスパート派遣事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野
		担当者名	高橋	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-04	商業活性化エキスパート派遣事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠	荒川区商店街活性化エキスパート派遣事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市		
	政策	05	活力ある地域経済づくり		
	施策	07	活気あふれる商店街づくり		
目的	荒川区商店街活性化総合支援事業を推進するため、区内の商店街及び商業関係者等で組織する団体に街路灯老朽化診断やIT化など専門的な指導又は助言を行う商店街活性化エキスパートを派遣し、商店街等が抱える諸問題の解決を図り、商店街等の活動を支援する。				
対象者等	区内商店街				
内容	○商店街活性化総合支援事業の初期支援策として商店街活性化エキスパート派遣を位置付け、1案件につき年間4回を上限として派遣する。 【実績】 平成20年度 14件（老朽化の著しい商店街路灯等の診断）8件（空き店舗活用支援に係わる派遣）6件 平成21年度 2件 商店街街路灯改修診断 平成22年度 3件 商店街7-ケド診断、商店街ホームページ改善及び活用による商店街活性化策の計画策定、商店街街路灯改修及び商店街活動による商店街活性化策の検討 平成23年度 2件 商店街が開設するホームページの検討及びホームページ活用を含めた総合的な商店街活性化策の計画策定、街路灯改修及び商店街活動による商店街活性化策の検討・指導 平成24～26年度0件				
経過	平成3年から事業開始				
必要性	活性化のための方策を模索する商店街等に専門家を派遣し、適切な指導・助言を受けることにより、活性化のための事業を効果的・効率的に実施できる。商店街が実施する施設整備等の活性化事業を初期段階から支援するための施策としても必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①派遣申請 ②派遣決定 ③実績報告（報告書は区と商店街に1部ずつ提出） ④謝礼支出				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		184	184	184	184	184	184
①決算額（27年度は見込み）		46	161	115	0	0	0	184
②人件費等		407	436	423	413	83	386	
③減価償却費			145	156	161	34	163	
【事務分担当】（%）			5	5	5	1	5	
合計（①+②+③）		453	742	694	574	117	549	184
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		453	742	694	574	117	549	184
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	派遣件数（延べ）	2	7	5	0	0	0	
	派遣先数	2	3	2	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	エキスパート派遣	0	報償費	エキスパート派遣	0	報償費	エキスパート派遣	184

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	派遣件数	0	0	0	8	8	
②	派遣先数	0	0	0	2	2	
③							

（問題点・課題分析）	商店街活性化エキスパート派遣事業を効果的に活用するための方策の検討。
	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、板橋区、港区、文京区、品川区、大田区、世田谷区、新宿区、墨田区、江東区、目黒区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	エキスパートを派遣することで、意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	活性化事業等を商店街に説明する際に、エキスパート派遣事業について周知を行った。	引き続きエキスパートを派遣することにより、意欲ある商店街等を重点的・集中的に支援する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	活性化事業の実施にあたり、街路灯老朽化診断やIT化などの専門的な知識が必要な事項に関し、エキスパートからアドバイスを受けることができるため、優先度は高い。

況議 （要質 問状 会 問 状 問 状	
--	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-17	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	産業活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	高橋	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-05	産業活性化事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠法令等	荒川区にぎわい創出事業補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	「にぎわいコーディネーター」を配置し、商店街振興・観光振興等を通じて、街のにぎわいを創出する。			
対象者等	商店街振興・観光振興等、街のにぎわいを創出することを目的とする団体			
内容	<p>中小企業診断士等の資格を有し、商店街振興や地域のイベントの企画・実施の経験を有する専門家が、以下の支援を行う。</p> <p>1 商店街・個店への支援 商店街振興策・個店の経営改善・イベントの企画等に関する相談 各種補助制度の案内</p> <p>2 観光振興 観光資源の発掘 観光振興に資する事業を行う各種団体等の活動支援 観光振興に関する相談受付</p>			
経過	平成24年度	オクノテハロウィン		
	平成25年度	オクノテハロウィン あらかわフードフェスティバル にっぽり炭坑節まつり 佐渡おけさ 南千住逸品弁当モニター		
	平成26年度	オクノテハロウィン あらかわフードフェスティバル にっぽり炭坑節まつり		
必要性	専門化のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために有効な事業である。			
実施方法	( 二一部委託 ) ( 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 )			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	0	8,345	7,596	7,850
①決算額（27年度は見込み）		0	0	0	5,444	7,153	6,618	7,879
②人件費等		0	0	0	578	749	541	
③減価償却費				0	226	304	228	
【事務分担当】（%）				0	7	9	7	
合計（①+②+③）		0	0	0	6,248	8,206	7,387	7,879
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	6,248	8,206	7,387	7,879
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	イベント補助（件）				1	5	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター報償費	5,332	報償費	コーディネーター報償費	5,500	報償費	コーディネーター報償費	5,784
負担金補助等	にぎわい創出事業	1,821	旅費	近郊旅費	17	旅費	近郊旅費	54
旅費		0	負担金補助等	にぎわい創出事業	1,101	需用費	参考書籍	36
使用料等		0				使用料等	連絡会会場	5
需用費		0				負担金補助等	にぎわい創出事業	2,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	イベント等補助（件）	1	5	3	4	4	
②							
③							

（問題点・課題分析）	補助金終了後のイベントの継続。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今年度実施する商業事業者訪問支援事業を通じて区内商店の経営状況を把握し、にぎわいコーディネーターによる助言等の支援を行う。	にぎわいコーディネーターによる助言等の支援を行い、事業の効果的な運用に努めた。	商業事業者訪問支援事業の調査結果に基づき、課題解決に向けた支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	専門家のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために有効な事業である。

議会（要質問状）	23年度3月予算特別委員会 オクノテのような、商店街を超えた個店の活動をとりこんだらどうか。 23年度10月決算特別委員会 オクノテの尾久マルシェに補助金を出しているのか
----------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	AEDバッテリー等	500	旅費	商店街視察	363	旅費	商店街視察	365
旅費	商店街視察	432	需用費	AEDパッド等	329	需用費	うちわ製作等	461
負担金補助等		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	意欲ある個店への支援を強化するとともに、既存の事業により商店街支援を推進し、地域コミュニティの活性化に努める。	一店逸品運動推進事業の本格稼働とともに、一層の個店支援の充実を図る。	意欲ある個店への支援を充実するとともに、既存の事業において商店街支援を推進し、地域コミュニティの活性化に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	商店街ルネッサンス推進事業について、庁内の横断的な取り組み等に関する総合的な調整機能として、必要に応じ随時開催する。

況議(要質問状)	
----------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	店舗改装費等	0	委託料	コーディネート委託	0	委託料	コーディネート委託	1,000
委託料	コーディネート委託	0	負担金補助等	店舗改装費等	0	負担金補助等	店舗改装費等	1,300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	イベント開催商店街数	0	0	0	1	1	
②							
③							

（問題点・課題分析）	商店街の空き店舗の解消を図るため、都の補助事業（新・元気を出せ！商店街事業費補助金※活性化事業）の活用を含めた支援策を推進する。併せて、出店希望者に向けた空き店舗情報を提供する方法を検討する。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、江戸川、千代田、文京、台東、墨田、江東、品川 ※物産館 板橋区ハッピーロード大山商店街区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設（平成17年10月）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	空き店舗を利用したイベント実施を商店街に働きかけ、本事業の活用を促進する。	空き店舗を利用したイベント実施を商店街に働きかけた。	都の補助事業の活用を含めた支援策を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	商店街の空き店舗の解消を図るため、都の補助事業（新・元気を出せ！商店街事業費補助金※活性化事業）の活用を含めた支援策を推進する。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-21	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
				内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-17-03	魅力ある店舗創出支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	荒川区魅力ある店舗創出支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売業者等に対し必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。						
対象者等	区内の中小小売業者等						
内容	<p>店舗改善にかかる経費の一部助成、区の制度融資を利用する際の利用者負担金利相当分の助成に加え、個店顧問アドバイザーの派遣を行う。</p> <p>○補助金対象：商店街の核となる店舗づくりとして、店舗改装、業態変更、新商品の開発、サービス向上、品揃えの強化 などに取り組む事業 補助率：1/2、限度額：100万円（ただし、利用者負担金利については10/10） 公正かつ適正に補助事業者を選定するため、荒川区魅力ある店舗支援事業審査会を設置</p> <p>○個店顧問アドバイザーの派遣 店舗計画策定のため、中小企業診断士等の専門家を4回まで派遣する。</p>						
経過	<p>H16. 8 補助要綱制定、 H16.12 審査会実施、 H16.12 交付決定 3件</p> <p>H19年度 個店顧問アドバイザー派遣・審査方法の見直しを行い再スタート 町屋駅前東口商店街(薬局)</p> <p>H20年度 荒川仲町通り商店街(酒店)：品揃えを充実させ、付加価値の高い商品構成に転換</p> <p>H21.7 要綱改正(店舗改装の1,3,5年後に経営状況等を確認するためのアドバイザーを派遣)</p> <p>H23年度 コツ通り商店会(洋菓子製造販売店)パムケハオブン導入で製造過程をビジュアル化</p> <p>H24年度 正庭商栄会(和菓子販売)人形焼の製造・販売ノウハウを生かし、あら坊・あらみい人形焼を導入。</p> <p>H25年度 申請1件、後に申請取り下げ</p> <p>H26年度 遊園地通り商興会(パソコン教室)：休憩スペースを設置し、商店街や事業を紹介する</p>						
必要性	商店街及び地域の活性化に寄与する店舗づくりに取り組む中小小売業者に対して、必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出及び活性化の実現につながるため、本事業は必要である。						
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)</p> <p>①区内商業者に事業内容の周知 ②申請者の募集③審査会を開催(審査員は外部の専門家に依頼予定)</p> <p>④対象事業の選定、交付決定※店舗計画の策定に当たって、個店顧問アドバイザーを派遣</p>						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	4,111	2,883	1,899	1,301	2,375	2,559
①決算額(27年度は見込み)	290	15	1,148	879	284	640	2,896	
②人件費等	407	872	1,694	826	582	1,082		
③減価償却費		291	622	323	237	455		
【事務分担当】(%)	5	10	20	10	7	14		
合計(①+②+③)	697	1,178	3,464	2,028	1,103	2,177	2,896	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源	697	1,178	3,464	2,028	1,103	2,177	2,896	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	本制度を活用した個店改善	0	0	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アドバイザー謝礼	276	報償費	アドバイザー謝礼	92	報償費	アドバイザー謝礼	644
需用費	チラシ用色上質紙	8	需用費	チラシ用色上質紙	10	需用費	チラシ用色上質紙	10
負担金補助等		0	負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	538	負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	2,242

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	本制度を活用した個店改善	1	1	1	1	2	
②							
③							

（問題点・課題分析）	事業の周知及びアドバイザーと連携した支援を継続する。
	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 港区、台東区、中野区、足立区、練馬区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今年度実施する商業事業者訪問支援事業の際に、本事業の周知を徹底するとともに、専門家等による助言・支援を充実させる。	周知の強化及びアドバイザーと連携した支援を行った。	引き続き専門家等による助言・支援を行い利用の促進を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	事業実績・事業効果を踏まえ、事業の周知と効果的な運用を促進する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-22	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	商店街連携支援事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-17-04	商店街連携支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	荒川区商店街連携支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	荒川区内の商店街等が連携して実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付することにより、商店街の連携を促進し、もって区内商店街の振興及び活性化に寄与することを目的とする。						
対象者等	区内商店街等						
内容	<p>複数の商店街等で組織された団体が、同一年度内において複数回（連続する期間に行われる事業はその全体を1回とする。）に分けて実施する一連のイベント事業について、その経費の一部を補助する。</p> <p>（例）イベントの開催、セミナーの開催、売り出し等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 2/3 限度額 200,000円×連携に参加する商店街数（ただし、1,000,000円まで）</li> <li>・平成20年度 1件 「OK`kom星の市」</li> <li>・平成21年度 2件 「OK`kom星の市」、「商店街の歌 しあわせ通り・普及活動」</li> <li>・平成22年度 実施なし</li> <li>・平成23年度 5件 「都電100周年記念商店街イベント」</li> <li>・平成24～26年度 0件</li> </ul>						
経過	<p>平成14年度 OK`kom商店街活性化協議会の共同事業「星の市」実施（商店街活性化総合支援事業（イベント事業）で補助）</p> <p>平成20年度 商店街連携支援事業開始（都の新・元気の要綱改正により、連続開催ではない「星の市」が補助対象外となったため）</p>						
必要性	意欲ある複数の商店街によるイベント事業を支援し、商店街の連携を促進することは、区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額の確定</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	2,000	2,000	1,297	1,000	1,844	1,000
①決算額（27年度は見込み）	1,097	0	1,250	0	0	0	1,000	
②人件費等	407	262	847	83	83	77		
③減価償却費		87	311	32	34	33		
【事務分担量】（%）	5	3	10	1	1	1		
合計（①+②+③）	1,504	349	2,408	115	117	110	1,000	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源	1,504	349	2,408	115	117	110	1,000	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	商店街連携支援事業	2	0	5	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	連携支援事業	0	負担金補助等	連携支援事業	0	負担金補助等	連携支援事業	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	商店街連携支援事業	0	0	0	1	1	
②							
③							

（問題点・課題分析）	商店街連携支援事業を周知し活用するための方策を検討する。
	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 目黒区「合同イベント支援」
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果等をPRし、にぎわいコーディネーター等が商店街のニーズを把握し、仲介役として連携を促す。	補助金に関する説明会などで事業の周知を行った。	様々な機会をとらえ、連携することの効果等をPRする。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	複数の商店街の連携を支援することで、新たな事業展開が期待できることから、継続事業とする。

議会議事（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-24	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	街なか商店塾事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	荒城	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-17-05	街なか商店塾事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	個店の店主自身が直接的に地域の消費者に対し、自店の特長、商品に対する専門知識をPRする機会を創出し、集客力の向上・新たな常連客の開拓・店主の資質向上を図る。			
対象者等	区内の商業者、区民等			
内容	商店主等が講師となり、各個店で自店の特長・専門知識等をレクチャーする少人数制の塾を開催する。 (1) 勉強会の実施 参加者の事業への理解度の向上及び効果的な実施内容の検討のため、勉強会を開催する。 (2) 街なか商店塾の実施（約1ヶ月間） ①受講料 原則無料（内容によっては材料費等の実費を受講者が負担） ②周知方法 受講者募集のため、開講される塾一覧の折込みチラシを作成（参加店舗・講座内容の一覧を掲載）その他、あらかわ区報・ホームページ・産業ナビ等に掲載予定 ③その他 PR用店頭ポスター・のぼり旗を作成し、参加店店頭に掲示 (3) 報告会の実施 街なか商店塾実施後、街なか商店塾参加店（講師）による報告会を開催する。講師同士で反省点、実施後の評判等について情報交換を行うことで、自店の経営改善方法及び講座内容の改善を検討する。			
経過	平成26年度 2回開催 1回目 一般講座及び「夏休み・ファミリー」特集講座を実施 (1) 勉強会の実施 4回実施（6月4日、6月10日、7月1日、7月16日） (2) 開催時期 8月2日～9月7日、講座数：55講座、参加店：35店舗（20商店街等） (3) 報告会の実施 9月17日 2回目 一般講座及び「春祭り」特集講座を実施 (1) 勉強会の実施 4回実施（11月19日、11月26日、1月8日、1月28日） (2) 開催時期 2月7日～3月8日、講座数：47講座、参加店：30店舗（18商店街等） (3) 報告会の実施 3月25日 2回合計 65店舗 102講座			
必要性	消費者が個店を訪れる端緒となり、個店、経営者の魅力を直接、消費者に訴求できるため、新規顧客の獲得という点で効果が期待できる。また、取組を通じ、各店主が自店の振り返りを実施することで、個店の活性化も期待できる。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①参加店募集 ②参加店向け事前説明会開催 ③折込チラシ作成・受講者募集 ④商店塾開催（約1ヶ月間） ⑤報告会開催			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					1,225	2,616	4,387
①決算額（27年度は見込み）					1,043	2,329	2,311	2,399
②人件費等					4,544	4,159	3,090	
③減価償却費					1,775	1,690	1,300	
【事務分担当】（%）					55	50	40	
合計（①+②+③）		0	0	0	7,362	8,178	6,701	2,399
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	7,362	8,178	6,701	2,399
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加個店数				32	88	65	
	開催講座数				44	128	102	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ポスター・ちらし作成	1,425	報償費	コーデ・イーター謝礼	87	報償費	コーデ・イーター謝礼	87
委託料	新聞折込委託費	818	需用費	ポスター・ちらし作成	1,433	需用費	ポスター・ちらし作成	1,521
報償費	コーデ・イーター謝礼	87	委託料	新聞折込委託費	791	委託料	新聞折込委託費	791
使用料等		0						
旅費		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	街なか商店塾参加個店数	32	88	65	70	70	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規参加店の増加を目的とした周知方法の再考</li> <li>新規参加店から継続参加店への転換を図るため、本取組の概念・メリットの周知徹底</li> <li>実施結果を踏まえた本取組の質的向上</li> </ul>
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 都内実施自治体：世田谷区、江戸川区、台東区、練馬区、青梅市、立川市、調布市、八王子市

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新規参加者を増やすために効果的な周知策を実施する。	参加候補者への個別接触、募集チラシや各種の区の媒体を使用した募集を実施した。	中心となる店主等が自主的に活動できるよう組織体制等を整備し、環境を整える。
②	継続して参加することで着実に成果がでる実績を作る。	継続して参加している店舗の成果や認知度の向上を勉強会や反省会で周知した。	継続して参加している店の成果を数値や視覚的に示し、新規参加店の増加に繋げる。
③	勉強会等を実施し、参加店同士による成功・失敗事例紹介や情報交換、アドバイス等を行い、参加店の横のつながりを強化する。	参加店に、グループワークや反省会への積極的な参加を促し、個店の連携を強化するとともに更に魅力ある講座開催につなげる。	参加店にグループワークや反省会への積極的な参加を促す。また、豊富な参加経験を有する店舗と連携、新規参加店取込を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の継続事業として、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-26	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	らく楽商店街モデル事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	金子	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-17-06	らく楽商店街モデル事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街に、宅配サービス機能・お休み処機能・交流機能・情報発信機能を併せ持つ施設をモデル的に整備し、商店街振興と地域コミュニティの活性化を図る。						
対象者等	商店街利用者・地域住民						
内容	(1) 宅配サービスの実施 商店街で買い物をした方の荷物を、商店街に常駐するスタッフが、随時自宅まで届ける。 ※配達までの流れ ①利用者は、商品を購入した店で配達を依頼 ②販売店は、商店街事務所に常駐するスタッフに配達を依頼 ③スタッフは即日集荷し、自宅まで配達 (2) お休み処の設置 休憩等スペースやトイレの提供、商店街の名品等の展示・販売を行う。 (3) 交流の促進 地域住民等が企画・参加する、ミニイベント・展示会・バザー等を開催する。 (4) 情報の発信 観光情報をはじめとする区政情報や、地域独自の情報を提供する。						
経過	【べるぼうと汐入商店街】※事業開始：平成24年10月1日～ 宅配日時：午前10時～午後7時 ※年末年始は休み 利用料金：無料（商店街が発行する生活安心カード（65歳以上対象）を提示された方、妊婦等自分で荷物を運ぶことが困難な方、又は2千円以上買い物をした方。）左記以外は1回200円 利用対象者：商店街加盟店での商品購入者 宅配員：2名 【おぐぎんざ商店街】※事業開始：平成25年 9月7日～ 宅配日時：月曜日～土曜日 13時～20時 利用料金：無料 利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方 宅配員：2名						
必要性	買い物弱者の支援として必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） べるぼうと：24年10月～25年9月まで商店街へ委託（都緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用※補助率10/10）、10月から区補助事業として実施。おぐぎんざ：区補助事業として実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					7,000	10,928	15,866
①決算額（27年度は見込み）					3,281	6,546	7,355	10,384
②人件費等					2,478	2,661	2,318	
③減価償却費					968	1,082	975	
【事務分担当】（%）					30	32	30	
合計（①+②+③）		0	0	0	6,727	10,289	10,648	10,384
特定財源	国							
	都				3,281	2,923		
	その他							
一般財源		0	0	0	3,446	7,366	10,648	10,384
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施商店街				1	2	2	
	べるぼうと宅配実績(1日平均件数)				6.1	16.9	20.1	
	おぐぎんざ宅配実績(1日平均件数)				-	11.2	12.7	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	モデル事業補助金	3,922	負担金補助等	モデル事業補助金	7,355	負担金補助等	モデル事業補助金	10,384
委託料	モデル事業委託	2,624						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	モデル事業の実施商店街数	1	2	2	2		27年度モデル事業終了予定
②	べるぼうと汐入商店街（利用者数1日平均）	6.1	16.9	20.1	22	25	
③	おぐぎんざ商店街（利用者数1日平均）		11.2	12.7	14	20	

（問題点・課題分析）	既実施商店街での事業効果の検証結果から、モデル事業終了後の事業展開について検討する。
	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果検証等を踏まえ、次年度以降の支援の在り方を検討する。	2年間の実績値から事業効果の検証をした。	前年度の検証に基づき、モデル事業終了後の事業展開について方針をまとめる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	改善・見直し	モデル事業としての事業効果を検証した上で、今後の支援の在り方を検討する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-27	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	一店逸品運動推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	荒城
						内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-17-07	一店逸品運動推進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	07 活気あふれる商店街づくり					
目的	個店が、他店にはない魅力的な商品を発掘・開発することにより、新規顧客の開拓・リピーターの増加を図り、個店の活性化及び商店街全体の賑わいの創出を図る。						
対象者等	商店街に加盟する小売業・サービス業を主たる事業として営む事業所						
内容	<p>1 個店が逸品を開発・発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一店逸品運動協会の講師の講義・指導</li> <li>・先進事例の視察や情報収集</li> <li>・月一回、第2水曜日に定例研究会開催</li> </ul> <p>各店の逸品候補を講師の助言を受けつつ、各メンバーが第三者・消費者の視点から相互に評価し、魅力的な逸品を開発・発掘する。</p> <p>2 逸品発表会・逸品フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区主催のイベントにて、逸品発表会を開催。その他、チラシ、ポスター、のぼりを準備し、各店舗で逸品フェアを開催。</li> </ul>						
経過	<p>平成24年度</p> <p>商店街との意見交換・情報交換の中で、商店街振興の新たな方法として、一店逸品事業が提起される。</p> <p>平成25年度</p> <p>(1) 一店逸品運動実践セミナーへの参加 7月26日（なぜ一店逸品運動が効くのか）</p> <p>(2) 検討のための勉強会の実施</p> <p>(3) 逸品研究会の発足</p> <p>第2回勉強会実施後、意欲ある商店主が参加費を支払い、平成26年1月に研究会を立ち上げた。</p> <p>平成26年度</p> <p>(1) 11店舗にて、月一回の定例勉強会を実施</p> <p>(2) 既に運動に取り組んでいる新潟県十日町市、福岡県小倉市、山口県山口市での視察を実施</p> <p>(3) 平成27年3月の産業展で逸品発表会、3月下旬に各店舗で逸品フェアを実施</p>						
必要性	商店街に対する支援を継続するとともに、「個店の活性化を通じた商店街の振興」をすすめることが有効である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ) ①参加店募集 ②定例勉強会 ③逸品発表会の実施 ④逸品フェア開催						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額					1,239	1,765
①決算額（27年度は見込み）					667	799	1,274	
②人件費等					2,911	1,931		
③減価償却費					1,183	813		
【事務分担当】（%）					35	25		
合計（①+②+③）		0	0	0	0	4,761	3,543	1,274
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	4,761	3,543	1,274
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加店舗						11	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	先進自治体視察	270	報償費	講師謝礼	300	報償費	講師謝礼	150
負担金補助等	先進自治体視察	247	旅費	先進自治体視察	15	旅費	先進自治体視察	200
報償費	講師謝礼	150	需用費	消耗品費	124	需用費	消耗品費	424
			負担金補助等	フェア開催、自治体視察	359	負担金補助等	フェア開催、自治体視察	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	一店逸品運動参加店舗数			11	14	17	
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある逸品の開発・発掘と運動の各所への周知</li> <li>運動の継続を図るための組織、運営体制の構築</li> <li>新規参加者の受入体制の構築</li> </ul>
	他区の実況 （実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 実施区 --- 新宿・世田谷・大田・練馬・江戸川

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講師の助言を受けつつ、効果的な研究会の実施	講師の助言のもと、定例勉強会を一年に渡り継続し、逸品発表会、逸品フェアを開催した。	魅力ある逸品の開発・発掘、運動の広範な認知、新規参加者の募集に取り組む。
②	研究会の組織体制と運営費の管理・運用	一年間の活動を通じ、組織体制の基盤が確保された。	研究会の継続的な運営が図れるよう組織を強化し、参加者による運動が主体的に展開されるようにする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の新規事業として、優先度は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-29	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	商店街連合会補助（プレミアム付き区内共通お買い物物券）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野		
			担当者名	高橋	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-18-01	商店街連合会補助						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 43年度			根拠	荒川区プレミアム付き区内共通お買い物物券発行事業			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等	費補助金交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	07 活気あふれる商店街づくり						
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業を助成することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。							
対象者等	荒川区商店街連合会							
内容	1 商店街連合会補助 （1）区商連ニュース発行 ①編集費、印刷費用の経費に対する補助 ②年5回（4月、7月、9月、11月、1月）各3,000部発行 （2）商業感謝まつり ①年末売出しに係る経費に対し補助 ②抽選会景品に係る経費に対し補助 ③補助率1/2 ④限度額 予算の範囲 2 プレミアム付きお買い物物券支援事業 ①プレミアム率10% ②発行単位 1組=1万1千円（額面500円×22枚） ④使用期限 発行日から6か月 ⑤販売窓口 区内の各商店街に設置 ⑥販売条件 1人につき5組まで ⑦取扱店舗 約1,000店 ⑧区の補助 プレミアム相当分10/10、発行事務費2/3 ※5月31日発行分はプレミアム率20%、発行単位1組=1万2千円（500円×24枚）							
経過	平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に対して補助 平成21～25年度 プレミアム付きお買い物物券発行支援補助金を計上 平成23年度 荒川区商店街連合会創立60周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に対して補助 平成26年度 6月1日に第7弾プレミアム付き区内共通お買い物物券販売 11月30日に第8弾プレミアム付き区内共通お買い物物券販売 平成27年度 5月31日に第9弾プレミアム付き区内共通お買い物物券販売 地域消費喚起・生活支援の一環として創設された「地域生活等緊急支援のための交付金」を活用し、20パーセントのプレミアム率の付いた区内共通お買い物物券を販売。							
必要性	各商店街への情報提供、商店街同士の連携、各商店街への指導・啓発等を支援することにより区内商店街の発展が期待できるため、必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 商店街連合会補助 ①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額確定 2 プレミアム付きお買い物物券支援事業 商連がプレミアム付商品券を発行する際に、区が補助する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		26,628	18,143	19,054	16,657	16,582
①決算額（27年度は見込み）		26,235	16,564	17,504	16,465	14,992	20,264	17,345
②人件費等		1,628	4,796	5,081	4,213	4,159	3,476	
③減価償却費			1,598	1,867	1,646	1,690	1,463	
【事務分担当】（%）		20	55	15	51	50	45	
合計（①+②+③）		27,863	22,958	24,452	22,324	20,841	25,203	17,345
特定財源								
一般財源		27,863	22,958	24,452	22,324	20,841	25,203	17,345
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区商連ニュース（3,000部×5回発行）	1	1	1	1	1	1	
	商業感謝まつり参加商店街数	25	26	24	22	21	21	
	商業感謝まつり参加店舗数	909	922	877	791	697	694	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	商店街連合会補助	14,992	負担金補助等	商店街連合会補助	20,264	負担金補助等	商店街連合会補助	17,345
	プレミアムお買い物券支援事業			プレミアム付きお買い物券支援事業			プレミアム付きお買い物券支援事業	
	プレミアム分補助							
	事務費補助							
	第5弾繰越明許分							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	プレミアムお買い物券取扱店舗数	1014	963	938	920	1000	
②							
③							

(問題点・課題分析)	事業効果を把握し、お買い物券取扱店舗を増やす等の効果的な実施方法を検討する。
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区) 平成26年度プレミアム商品券発行状況

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケート等を実施し、商店会の状況を把握するとともに、区商連と実施方法について検討する。	アンケートにより、商店街の状況を把握し、効果的な実施に努めた。	引き続きアンケート等を実施し、商店会の状況を把握するとともに、取扱店舗を増やす等の効果的な実施方法を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。

況議会(要質問状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-31	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業（ファッションショー）	担当部署	産業経済部産業振興課	課長名	金子	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-19-01	日暮里繊維街活性化支援事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠法令等	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	・繊維/ファッション業界を担う人材育成に寄与するとともに、業界への日暮里繊維街の浸透を図る。 ・交流都市である中国大連市(中山区)との交流を促進する。						
対象者等	ファッションデザインコンテスト:全国の服飾関連学校の学生・関係者等						
内容	日暮里繊維街活性化ファッションショーの開催 ①日暮里デザインコンテスト 全国の服飾専門学校等の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。 グランプリ(経済産業大臣賞)-賞金30万円、荒川区長賞-賞金20万円、中小機構理事長賞-賞金20万円 東京都産業労働局長賞-賞金10万円、東京商工会議所荒川支部会長賞-賞金10万円 (公財)荒川区芸術文化振興財団理事長賞-賞金10万円、 東京日暮里繊維卸協同組合理事長賞-賞金10万円、佳作(3点)-賞金5万円 ②大連コレクション・イン・日暮里：中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘してファッションショーを開催する。 ③大連国際ファッション祭への参加（22年度）：日暮里ファッションショーの授賞作品等を、大連のファッションショーで披露。						
経過	ニポコレデザインコンテスト：平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト 主催：東京日暮里繊維卸協同組合 あらかわファッションギャザリング：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 主催：区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC あらかわファッションドリーム：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 主催：東京都服飾専門学校、ACC 日暮里コレクション：平成18年～ 日暮里サニーホール 服飾学校等の作品のコンテスト 主催：ファッションショー実行委員会、荒川区						
必要性	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会を結成し、区との共催で開催(事務局は産業振興課)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	13,662	16,672	13,566	13,126	12,547	12,547
①決算額(27年度は見込み)		12,900	14,727	11,812	9,120	11,769	12,003	15,570
②人件費等		6,515	7,412	7,622	4,544	4,159	4,635	
③減価償却費			2,469	2,799	1,775	1,690	1,951	
【事務分担量】(%)		80	85	90	55	50	60	
合計(①+②+③)		19,415	24,608	22,233	15,439	17,618	18,589	15,570
特定財源	国	0	0	0		0		
	都	0	0	0		0		
	その他	560	727	0		0		
一般財源		18,855	23,881	22,233	15,439	17,618	18,589	15,570
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	コンテスト応募件数	1482	1481	1459	1807	1607	1732	1916
	ファッションショー来場者数	485	451	456	471	388	520	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	実行委員会補助	11,769	負担金補助等	実行委員会補助	12,003	負担金補助等	実行委員会補助	15,570

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	コンテスト応募件数	1807	1607	1732	1916	2000	
②							
③							

(問題点・課題分析)	東京日暮里繊維卸協同組合等との連携と、より望ましい役割分担のあり方について検討する。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ファッションショー及び日暮里繊維街のPRをより充実していく。	サンパール荒川ギャラリーでの展示の実施等、従前よりPRの場を増やし来場者の増に繋げることが出来た。	イベント内容及びPR方法を充実し、日暮里繊維街の集客力と賑わいの向上につなげる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は高い。

況議会(要質問状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-32	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	大型店対策事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	金子	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 9年度		根拠	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	活気あふれる商店街づくり				
目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、周辺住民とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした手続きを定め、地域環境の保全を図る。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象）</li> <li>・営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者に環境影響説明書を提出させこれを2週間公開し、区民から意見を徴する。（・交通協議：警察、出店者、都、区（道路管理者） ※立地法該当時のみ）</li> <li>・区主催の地域関係者会議及び設置者主催の住民説明会により地域住民の意見を徴する。</li> <li>・庁内の関係部署から意見を徴する。</li> <li>・上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知しその回答を受理する。</li> <li>・協議結果を2週間公開する。</li> </ul> <p>【要綱対象店舗・営業開始日】リーデンスター（H13.6）、LaLaテラス（H16.4）、ウエルソップ（H16.4）、マクスター（18.4）、ホビック熊野前店（H19.4）、ユカヤ（H19.7）、ひぐらしの里（西地区H20.4・中央地区H20.4・北地区H21.11）、鈴木酒販ビル（H20.9）、くすりの福太郎南千住店（H21.7）、スーパーパリュ（H21.10）、南千住西口駅前再開発（H22.2）、ホビック西尾久店（H22.4）、ライオン南千住店（H22.10）、ドンホーテ町屋店等（深夜営業開始H23.12）、スーパーパリュ西尾久店（H24.3）、三河島駅前南口再開発（H26.10）</p>						
経過	<p>S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行  H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行  H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象）  H12.6.1 荒川区出店要綱を改正 ※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正  H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行  H15.1.6 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正  ※届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前へ改正  H18.9.25 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正  ※住民説明会の開催、届出事項の変更、施設廃止の届出等に関する項目を追加  H22.3.30 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正  ※設置者による届出事項に「地域貢献に関すること」を追加</p>						
必要性							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①環境影響説明書受理（開店12か月前迄）→縦覧 ②地域関係者会議開催、庁内関係部署照会 ③住民説明会 ④協議書提出 ⑤協議事項回答受理→縦覧						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		一般財源	3,099	2,906	1,737	1,652	2,457	1,098
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地域関係者会議（協議件数）	5	1	2	0	1	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	なし			なし			なし	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区、板橋区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として優先度は高い。

況議 （要 質 問 状）	H19二定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について H20決算に関する特別委員会 大型店と商店街の活性化について H22一定 大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について H22四定 大型店の出店調整について H23予算に関する特別委員会 大型店が増加する中で、区内商店街の維持について
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-33	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商業振興功労賞表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名
		担当者名	佐藤	内線
				468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-20-01	商業振興功労賞表彰事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠法令等	荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	07	活気あふれる商店街づくり	
目的	荒川区の商業振興に功績のあった事業者を表彰し、その功績を広く周知することにより、荒川区の商業振興につなげていくことを目的とする。			
対象者等	各年10月1日現在、区内で商業（卸・小売・サービス・飲食業）を営んでいる法人・個人の事業者で、原則として荒川区商店街連合会に加盟しているもの			
内容	<p>1 表彰基準 商店街振興に貢献しており、以下のいずれかに該当していることとする。</p> <p>(1) 優良又は独自性のある商品・サービス等を提供し、区のイメージアップに貢献していること</p> <p>(2) 地域貢献活動に積極的に参画し、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に貢献していること</p> <p>(3) 前2号のほか、荒川区の商業振興・地域振興の貢献が顕著であること</p> <p>2 表彰の方法 被表彰者に賞状・盾・記念品の授与を行う。</p> <p>3 選考方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区商店街連合会加盟商店街その他商業関係の事業者団体からの推薦</li> <li>・区長の推薦</li> <li>・推薦のあった事業者を選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を参考に、被表彰者を決定</li> </ul>			
経過	<p>平成24年 8月20日 荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱制定</p> <p>平成24年10月26日 第1回表彰 (株)羽二重団子</p> <p>平成25年10月29日 第2回表彰 (株)メゾンスヴニール、どん平</p> <p>平成26年10月28日 第3回表彰 (有)安井商店</p>			
必要性	商業事業者を主たる対象とする制度として、商業振興に高い効果が期待できる事業である。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					45	173	187
①決算額（27年度は見込み）					45	139	56	188
②人件費等					1,404	416	773	
③減価償却費					549	169	325	
【事務分担量】（%）					17	5	10	
合計（①+②+③）		0	0	0	1,998	724	1,154	188
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	1,998	724	1,154	188
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	表彰事業者（人）				1	2	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	盾・記念品	125	報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	28
報償費	選考委員謝礼	14	需用費	盾・記念品	42	需用費	盾・記念品	133
役務費		0				委託料	記念撮影委託	27

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	表彰事業者（人）	1	2	1	2	2	
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>候補者推薦の勧奨に各商店街が消極的である。</li> <li>候補対象者が少ない。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） * 商業者を対象とした類似の制度はない。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店街連合会理事会等で本事業の周知を徹底し、候補者の推薦を促す。	個別に商店街を訪問し、本事業の周知及び候補者の推薦を依頼した。	継続的に本事業を周知し、候補者の推薦を促す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	商業事業者を顕彰し、商業振興につなげていく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	消費者啓発事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	消費者啓発事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50年度	根拠	消費者基本法	消費者安全法	東京都消費生活	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	条例	消費者教育推進法		
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。						
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者						
内容	1 消費者講座：専門の講師から、くらしを改善する考え方やくらしに役立つ知識・技術を学ぶ講座として、消費生活相談員が企画する講座（成人向け） 2 出前講座：区内の公共施設等に消費生活相談員が出張して、消費者被害の防止のための啓発を実施。 3 地域連携消費者講座（24年度から実施）：地域団体や関係機関と連携しながら、地域の公共施設等で実施する消費者講座（南千住図書館と連携：夏休み親子講座ほか） 4 東京都の消費生活総合センター共同キャンペーンに参加する。「若者トラブル110番」「多重債務110番」を実施。 5 ケーブルテレビに出演、区報「消費者相談室から」に相談事例等を掲載、相談事例集や啓発グッズ（マウスパット・マグネット）の発行などで啓発。						
経過	昭和50年10月 東京都生活物資等の危害の防止、表示の事業行為の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。 平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。 平成14年3月 都消費生活条例改正 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。 平成19年6月 消費者団体訴訟制度施行 平成21年9月 消費者安全法施行 平成24年12月 消費者教育の推進に関する法律施行 平成24年8月 消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布 平成25年2月 「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行 平成26年6月 景表法改正（11月 課徴金制度導入） 平成26年6月 消費者安全法改正（平成28年4月施行予定）						
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や講演会、出前講座等を開催することは重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		一般財源	2,280	7,326	9,371	6,372	3,469	3,487
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	消費者講座 人数	149	134	129	288	233	229	
	消費者講座 回数	8	8	9	5	5	5	5
	その他の消費者講座 回数				3	3	5	5
	消費者講演会 回数	2	1	1	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	啓発グッズ等購入費	686	需用費	啓発グッズ等購入費	810	報償費	消費者講座講師謝礼等	321
報償費	消費者講座講師謝礼等	67	役務費	消費者講座講師謝礼等	58	需用費	啓発グッズ等購入費	3,071
役務費	消費者講座講師謝礼等	63	使用料等	会場使用料	6	役務費	消費者講座講師謝礼等	65
使用料等	会場使用料	0				使用料等	会場使用料	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 消費者講座数	8	8	10	10	10	一般講座5回・地域連携講座3回・推進講座2回
	② 出前講座回数	28	41	44	48	48	24年度後半より目標値=4回/月
	③ 講座等参加者数（人）	1263	1466	1506	1600	1600	消費者講座・出前講座参加者数

（問題点・課題分析）	・高齢者の悪質商法の被害防止に重点を置くとともに、出前講座で各種団体の集まりにも積極的に出席し啓発を行うほか、地域団体が主体的に団体内で消費者啓発を行なえるよう支援していく必要がある。 ・児童への消費者教育推進として、小・中学生への啓発を図るために、教育委員会との連携が重要であり、効果的であると考えられる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域連携や出前講座等での啓発事業を、地域ごとに計画的に実施する。	26年度は汐入地区で重点的に実施。	27年度以降も、計画的に各地区での啓発事業を実施する。
②	福祉関係部署や防犯関係部署、関係団体や事業者等と連携を強化し、高齢者の消費者被害を防止する。	高齢者福祉課、地域の関係団体、高齢者配食事業者と連携し、高齢者の消費者被害防止の啓発事業を実施した。	高齢者の消費者被害についての情報を幅広く周知するなど、関係機関、団体等と連携して、被害の防止を図る。
③	小学生高学年を中心に消費者教育を充実していく。	夏休み親子消費者講座として、小学校高学年を対象に実施。	小学生を対象とした夏休みの親子講座の内容を検討し、小学生の消費者教育を充実していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-35	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	消費者活動支援事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	消費者活動支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 52年度		根拠	消費者基本法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区消費者団体事業補助金交付要綱			
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。						
対象者等	荒川区消費者団体						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付を受けることのできる団体の要件               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織されかつ荒川区に登録されている。</li> <li>(2) 20名以上の会員で組織されている。</li> <li>(3) 団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。</li> <li>(4) 年間をとおしての事業計画が定められている。</li> </ul> </li> <li>・補助金の交付対象となる事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。</li> <li>(2) 消費生活展、不用品再利用交換会。</li> </ul> </li> <li>・補助金の算定方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする。</li> <li>(2) 団体の連合体が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。</li> </ul> </li> </ul>						
経過	平成11年度 事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に変更。						
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員 ) 区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		42	42	42	42	42	42
①決算額（27年度は見込み）		13	6	0	0	0	0	42
②人件費等		212	258	339	110	83	0	
③減価償却費			145	124	65	34	0	
【事務分担当】（%）		4	5	4	2	1	0	
合計（①+②+③）		225	409	463	175	117	0	42
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		225	409	463	175	117	0	42
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	講演会・展示会(件)	2	1	0	0	0	0	
	消費生活展(件)	-	-	-	-	-	-	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	講演会等	0	負担金	講演会等	0	負担金補助等	講演会等	42

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	申請件数	0	0	0	6	6	27年度は予算ペース
②							
③							

（問題点・課題分析）	消費者団体構成員の高齢化等により消費者団体が減少し、消費者団体活動が困難になってきている。 平成23年度から補助実績なし
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区・台東区・大田区・練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者活動支援事業について、広報等で周知を図る	消費者団体の継続についての意思確認を実施。	消費者活動支援事業について周知し、新たな団体の登録を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-36	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	消費者相談事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
				内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	消費者相談事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 61年度		根拠	消費者基本法 消費者安全法 東京都消費生活			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	条例 荒川区消費者相談実施要綱			
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。						
対象者等	(1) 荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。 (営利を目的とするものは除く。) (2) 区内在勤、在学者で区長が必要と認めるもの。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者相談室の設置 消費者相談室を設置し、国民生活センター認定の消費生活専門相談員資格や日本産業協会認定の消費生活アドバイザー資格等を有する者を消費生活相談員として配置する。</li> <li>勤務体制 非常勤職員 4週間につき15日 3名（平成20年度まで2名）</li> <li>相談の日時 月曜日～金曜日、午前8時30分～正午 午後1時～午後5時15分（受付は4時30分まで）</li> <li>※「弁護士による多重債務特別相談」（予約制） 毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時</li> <li>消費者相談ホームページの開設：平成13年2月</li> </ul> <p>【消費者相談室機能拡充費】 消費者行政活性化交付金を活用し、平成22年7月に産業経済部3階研修室を改修し、消費者相談室及び情報コーナーを増設。平成22年度単年度経費：予算額4,700,000円 支出額4,045,252円</p>						
経過	<p>平成9年4月 消費者相談員を1名から2名に増員</p> <p>平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入</p> <p>平成20年4月 弁護士による多重債務特別相談窓口を開設</p> <p>平成21年4月 消費者相談員を2名から3名に増員</p> <p>平成21年9月 消費者安全法施行</p> <p>平成22年1月 消費者ホットライン開始</p> <p>平成22年7月 消費者相談室及び情報コーナーを増設</p> <p>平成26年5月 消費者相談室の移設（セントラルビル⇒本庁舎6階）</p>						
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や消費者啓発は必要不可欠である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員 )						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	8,890	15,798	11,115	11,114	10,922	10,979
①決算額（27年度は見込み）	9,039	14,974	10,895	10,704	10,827	10,893	11,246	
②人件費等	1,588	3,715	5,490	3,142	1,808	1,545		
③減価償却費		2,324	2,333	2,420	845	650		
【事務分担量】（%）	30	80	75	75	25	20		
合計（①+②+③）	10,627	21,013	18,718	16,266	13,480	13,088	11,246	
特定財源								
一般財源	8,399	12,649	13,829	11,063	5,760	5,632	3,354	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	相談件数	1367	1346	1336	1212	1292	1262	
	多重債務相談件数	214	178	119	97	81	88	
	内弁護士相談	80	70	49	42	45	49	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	相談員報酬	8,932	報酬	相談員報酬	8,958	報酬	相談員報酬	9,060
共済費	社会保険料	1,241	共済費	社会保険料	1,262	共済費	社会保険料	1,278
報償費	弁護士謝礼	487	報償費	弁護士謝礼	487	旅費	相談員旅費	66
需用費	消耗品費	86	旅費	相談員旅費	15	需用費	消耗品費	84
委託料	ポスター・チラシ作成委託	50	需用費	消耗品費	85	役務費	弁護士謝礼	562
負担金	相談員研修受講料	15	委託料	ポスター等作成委託	61	委託料	ポスター等作成委託	83
旅費	相談員旅費	14	負担金補助等	相談員研修受講料	25	負担金補助等	相談員研修受講料	113

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	相談件数	1212	1292	1262	1300	1300	新規受付件数のみ（来所・電話・メールでの受付件数）
②	内あつ旋件数	189	190	235	250	250	あつ旋=消費者と事業者の主張を調整し解決に向けて交渉すること
③							

(問題点・課題)	相談内容は複雑多岐で、あつ旋が必要なケースが増加し、相談者1人にかかる相談時間も増えている。消費者相談室に寄せられる様々な相談に対応できるよう相談員のスキルアップや相談体制の強化が必要である。高齢者の消費者被害防止まもりを重点的に実施するためにも啓発事業の体制強化が必要となる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 消費生活センター 18区 消費生活課 3区（目黒区・世田谷区・新宿区） 消費生活係（消費者相談室） 1区（荒川区） 消費者相談コーナー 1区（台東区） ※上記の内、渋谷区のみ相談業務を業務委託

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23年度から情報通信サービスでのトラブルが相談業務での第1位であり、時代の変化に応じた対応が必要である。	区報へのコラム等で、オンラインゲームの課金トラブルなど最新の情報を提供している。	消費者相談の質の確保及び向上を図るため、相談員のスキルアップを図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。

況議会(要質問状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-37	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	電気用品の販売に関する事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	電気用品安全法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。						
対象者等	電気用品販売事業者						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴収</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者、商標、形式定格電圧等の表示について検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。 区長は、電気用品安全法第55条の2及び同法施行令第5条の規定に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査の結果不適合及び違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を経由して国に報告することとなっている。</p>						
経過	<p>平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成13年4月1日</p> <p>1 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。</p> <p>2 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。）</p> <p>3 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。</p> <p>4 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。</p> <p>平成19年12月21日 電気用品販売の事業を行う者に対する立入検査実施要領（経済産業省）制定</p> <p>平成20年4月1日 東京都電気用品取締事務実施要領制定</p> <p>平成24年4月1日 地域主権改革に伴い電気用品安全法の一部が権限委譲された。</p>						
必要性	電気用品安全法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	—	—	—	—	—	—
②人件費等	244	290	339	302	278	232		
③減価償却費		116	124	161	135	98		
【事務分担量】（%）	3	4	4	5	4	3		
合計（①+②+③）	244	406	463	463	413	330	0	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	244	406	463	463	413	330	0	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	立入販売事業者数（店舗数）	3	4	3	2	4	3	
	検査数	28	22	34	33	21	21	
	違反販売事業者数（店舗数）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	立入検査数	33	21	21	21	30	
②							
③							

（問題点・課題分析）	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたので、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年度から荒川区を4地区に分けて、1地区ずつ実施している。（24年度日暮里地区・25年度荒川・町屋地区）	平成26年度は南千住地区で実施。	平成27年度は尾久地区を予定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	電気用品安全法に基づく事務である。

議会議会要旨問状	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-38	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	計量法に基づく事前調査		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	産業振興課事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 5年度		根拠	計量法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	09 安心安全の消費生活					
目的	「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。						
対象者等	取引又は証明に「はかり」を使用している事業所						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計量法に基づく定期検査（隔年実施）のための事前調査 → 19、21、23、25年度実施。</li> <li>・業務用はかり（特定計量器） 23年度 450件 新規飲食、医院、貴金属、スーパー、パン製造、鮮魚、精肉、惣菜等</li> <li>・業務用はかり（特定計量器） 25年度 450件 新規飲食、医院、貴金属、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜等</li> <li>・定期事前調査質問内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「はかり」の使用の有無</li> <li>2 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、最大量れる量、台数</li> </ol> </li> </ul>						
経過	届出済証が貼付されたばかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限（平成15年10月31日）以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。（型式承認改造検定） しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。						
必要性	計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 事前調査は、事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については東京都計量検定所長に報告する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		24	0	45	0	45	13,789
①決算額（27年度は見込み）		24		45		42	12,749	10,271
②人件費等				0	0	289	0	
③減価償却費				0	0	338	0	
【事務分担当】（%）				0	0	10	0	
合計（①+②+③）		24	0	45	0	669	12,749	10,271
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		24	0	45	0	669	12,749	10,271
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事前調査件数	240	0	450	0	420	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	事前調査用往復はがき	42	報酬		10,106	役務費	事前調査用往復はがき	47
			共済費		1,515			
			旅費		219			
			需用費		791			
			負担金補助等		118			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	事前調査件数		420		420		隔年実施
②							
③							

（問題点・課題 分析）	事前調査については、保健所（食品衛生係）と連携して実施する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	隔年実施のため、次年度の準備	隔年のため、次年度の予算計上	保健所と連携して計画的に実施
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	計量法に基づく事務である。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-39	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 37年度		根拠	家庭用品品質表示法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者が家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。						
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）						
内容	1 立入り検査及び適正化指導 2 東京都への実績報告 24年度 検査実施店舗等数 5件 検査実施品目数 48品目・288件 （内訳 繊維製品 19 合成樹脂加工品 5 電気機械器具 12 雑貨工業品 12） 検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者 対象品目：90品目（繊維製品35 合成樹脂加工品8 電気機械器具17 雑貨工業品30） ・区長は、家庭用品品質表示法第19条及び同施行令第4条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。						
経過	平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。（平成14年4月1日施行） 平成12年4月1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。 平成21年9月1日 消費者庁設置に伴い家庭用品品質表示法の窓口が経済産業省から消費者庁に変更。 平成24年4月1日 地域主権改革に伴い家庭用品品質表示法の一部が権限委譲された。						
必要性	家庭用品品質表示法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	—	—	—	—	—	—
①決算額（27年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
②人件費等		244	290	339	302	278	232	
③減価償却費			116	124	161	135	98	
【事務分担量】（%）		3	4	4	5	4	3	
合計（①+②+③）		244	406	463	463	413	330	0
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		244	406	463	463	413	330	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	検査実施店舗等数	10	12	11	5	7	6	
	検査実施品目数	35	47	49	48	37	36	
	検査点数	218	310	253	288	95	73	
	不適正件数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	立入検査点数	288	95	76	80	80	
②							
③							

（問題点・課題分析）	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたので、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年度から荒川区を4地区に分けて、1地区ずつ実施している。（24年度日暮里地区・25年度荒川・町屋地区）	平成26年度は南千住地区で実施。	平成27年度は尾久地区を予定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	家庭用品品質表示法に基づく事務である。

議会議会（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-40	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ガス事業法に関する事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	ガス事業法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図ることを目的としている。						
対象者等	ガス器具等の販売事業者（PSTGマークの確認）						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、国が定めた技術上の基準に適合した旨のマークを確認するため立入検査等を行う。</p> <p>3 立入検査の結果、法令に違反する事実を認めた場合には、報告書を提出する。</p> <p>区長は、ガス事業法第47条及び同法施行令第119条3項の規定に基づき、都市ガス用器具について立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い、ガス事業法の一部が権限委譲された。						
必要性	ガス事業法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、表示の有無の検査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					-	-	-
①決算額（27年度は見込み）					-	-	-	-
②人件費等					302	278	232	
③減価償却費					161	135	98	
【事務分担当】（%）					5	4	3	
合計（①+②+③）		0	0	0	463	413	330	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	463	413	330	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	立入販売事業者数				1	2	1	
	検査数				6	5	2	
	違反販売事業者数				0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	立入検査数	6	5	2	2	3	
②							
③							

（問題点・課題分析）	昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和37年から実施している家庭用品品質表示法に加え、24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務が増えた。効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年度から荒川区を4地区に分けて、1地区ずつ実施している。（24年度日暮里地区・25年度荒川・町屋地区）	26年度は南千住地区で実施	平成27年度は尾久地区を予定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	ガス事業法に基づく事務である。

議会議会（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-41	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	液化石油ガスに関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	一般消費者への液化石油ガス販売、液化石油ガス器具の製造及び販売を規制することにより、液化石油ガスの事故を防止するとともに、取引を適正に行なうことを目的としている。						
対象者等	液化石油ガス器具等の販売事業者（PSLPGマークの確認）						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取 2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具等の保管場所等について検査を行う。</p> <p>区長は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条及び同法施行令第142条の規定に基づき、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	<p>平成24年4月1日 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する政令（平成24年政令第96号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する省令（平成24年経済産業省令第24号）に伴い、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が権限委譲された。</p>						
必要性	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具について、保管場所等の検査を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					—	—	—
①決算額（27年度は見込み）					—	—	—	—
②人件費等					302	278	232	
③減価償却費					161	135	98	
【事務分担当】（%）					5	4	3	
合計（①+②+③）		0	0	0	463	413	330	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	463	413	330	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	立入販売事業者数				1	2	2	
	検査数				2	5	2	
	違反販売事業者数				0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	立入検査数	2	5	2	2	3	
②							
③							

（問題点・課題分析）	昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和37年から実施している家庭用品品質表示法に加え、24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務が増えた。効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年度から荒川区を4地区に分けて、1地区ずつ実施している。（24年度日暮里地区・25年度荒川・町屋地区）	平成26年度は南千住地区を実施。	平成27年度は尾久地区を予定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-42	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	消費生活用製品安全法に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
				内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	消費生活用製品安全法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	09	安心安全の消費生活				
目的	消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため、特定製品の製造、輸入及び販売を規制するとともに消費生活用製品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とする。						
対象者等	特定製品の販売業者（一般小売業者）						
内容	<p>国が定めた基準に適合した旨の消費生活用製品安全規制マーク（PSCマーク）の表示販売店は、特定製品にPSCマークがあることを確認することが求められている。マークの表示のある製品が販売されているかの確認のため立ち入り検査を行う。 特定製品：6品目 特別特定製品：4品目</p> <p>【長期使用製品安全点検制度】 長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上の支障が生じ、特に危害を及ぼす恐れが多い製品の点検を義務付けている。小売業者は販売に際しこの旨の説明をする必要がある。 対象製品：9品</p> <p>・立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。</p> <p>・区長は、消費生活用製品安全法第41条及び同法施行令第14条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都を経由し国に報告することとなっている。</p>						
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い消費生活用製品安全法の一部(特定製品と特定保守製品)に関する①報告徴収 ②立入検査 ③製品提出命令の権限が委譲された。						
必要性	消費生活用製品安全法に基づき、区長は、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、特定製品と特定保守製品について、表示の有無の検査を行う。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額				—	—	—
①決算額（27年度は見込み）				—	—	—	—	
②人件費等				302	278	232		
③減価償却費				161	135	98		
【事務分担当】 (%)				5	4	3		
合計（①+②+③）		0	0	0	463	413	330	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	463	413	330	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	検査実施店舗等数				2	3	1	
	PSCマーク確認				4	7	4	
	特定保守製品				4	0	0	
	不適正件数				0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	立入検査数	4	7	4	5	5	
②							
③							

（問題点・課題分析）	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施している。権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたので、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年度から荒川区を4地区に分けて、1地区ずつ実施している。（24年度日暮里地区・25年度荒川・町屋地区）	平成26年度は南千住地区を実施	平成27年度は尾久地区を予定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	消費生活用製品安全法に基づく事務である。

議会議会（要旨）	
----------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	訪問支援事業委託	3,148			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本事業で得た基礎データを分析し、今後の商業振興施策に活用する。	商店の経営相談等について、にぎわいコーディネーターを中心に継続的にサポートを実施した。	
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	本事業で得た基礎データを分析し、商店の経営相談等を継続して行う。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--